

平成26年度内部監査結果に基づく監査室の提言事項及びそれに対する資金管理法人の対応

1. 提言項目数の推移

	内 訳	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
		(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	(平成22年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)
提言件数	新規	11	8	5	5	5	3	1	2	1	1	1
	前期繰越し	—	6	8 ^注	0	0	0	0	1	0	0	0
	合計	11	14	13	5	5	3	1	3	1	1	1
対応状況	完了	5	6	13	5	5	3	0	3	1	1	1
	未完	6	8	0	0	0	0	1	0	0	0	0

【注】第3回の前期繰越し件数8件のうち4件は監査時点までに完了したが、追加提言をうけたものである。

2. 今回の新規提言事項と対応

対応内容については代表理事に報告し了済みである。

提 言 事 項	対 応
<p>○「月次決算報告書」にファイルされた資料間の数値不突合への対応</p> <p>平成26年7月の月次決算は適切に処理されており問題はなかったものの、当該月に限り、「月次決算報告書」にファイルされた「並行輸入(払込票郵送型徴収)」の仕訳票の金額と当該仕訳票の詳細データの金額に不突合があった。担当者に確認後、詳細データは修正されたが、本件に於ける数値不突合の原因と不突合の影響の範囲、不突合再発防止策について検討いただくよう提言する。</p>	<p>○「月次決算報告書」にファイルされた資料間の数値不突合への対応</p> <p>「詳細データ」の作成にあたっては、リサイクルシステムからダウンロードした数値をプログラム機能(マクロ)を利用して自動的に集計しているところ。今回の数値の誤謬については、プログラム機能の何らかの不具合が原因であることが判明しているものの、不具合の詳細内容を明確にすることはできなかった。よって、今後の「詳細データ」の作成にあたっては、本プログラム作成時(平成18年)に比べデータ集計量が少なくなったことも勘案し、プログラム機能の利用を取りやめ、より簡便的に利用可能なエクセルによる集計にて対応することとする。</p> <p>なお、本「詳細データ」は、会計証憑として用いるものではなく、会計監査を円滑に行うため、会計監査法人の要望に応じ、「仕訳票」の内訳が日付単位で預託額を確認できる参考資料として作成しているものであることから、決算を始めとする一切の業務に影響はない。</p> <p>しかしながら、提言事項のとおり資料間で数値が突合しないことは管理上適当でないことから、「仕訳票」の数値と「詳細データ」の数値が突合しているか、担当者及び経理課長が確認したうえで、月次決算報告書に綴ることとし業務品質の向上を図る。</p>

以上